

レポート

超党派・災害時医療等船舶利活用推進議員連盟
『災害時船舶活用医療整備推進法』成立一周年記念シンポジウム

医療船舶の必要性だけでなく 災害時の医療スタッフ体制も議論

竹川 勝治
東京都病院協会広報委員会委員長
愛和病院理事長

6月2日、超党派の国会議員で構成する「超党派・災害時医療等船舶利活用推進議員連盟『災害時船舶活用医療整備推進法』成立一周年記念シンポジウム」に参加した。議員連盟は自民党の額賀福志郎衆議院議員が会長、前・厚生労働大臣の加藤勝信衆議院議員が会長代行、医系議員の羽生田俊参議院議員、梅村聡参議院議員らが副会長を務めている。「災害時船舶活用医療整備推進法」は、災害時に医療船舶を活用した救命・救難体制を整備するために議員立法で提案され、2021年6月に成立されたものである。

近年、医療界、とりわけ激甚災害発生時には大きな被害が想定される東京都の医療現場からは、緊急時に活用できる医療施設の必要性を指摘する声が多く挙がっている。1995年の阪神・淡路大震災、2011年の東日本大震災をはじめとした激甚災害、そして今回の新型コロナウイルス感染症の蔓延と、未曾有の事態が頻発していることを考えれば、近い将来の話ととらえるべきではないだろう。災害時の医療提供と避難

に力を発揮するとされる医療船舶の導入は、有力な解決策のひとつと思われる。東京湾を利用した災害時の避難場所として、今回の新型コロナウイルス感染症のような正体の知れない新興感染症と対応する場合の隔離場所としての活用などが考えられる。東京都の場合、人口が多いため特に対応をしないかなくてはならない。そうした思いから、今回のシンポジウムに参加した。

シンポジウムは有賀徹・労働者健康安全機構理事長、山口芳裕・杏林大学医学部教授、大西健丞・ピースウィンズ・ジャパン代表理事らが登壇し、モデレーターを砂田向吾・モバイル・ホスピタル・インターナショナル理事長が務めて進行された。

議論は医療船舶の必要性はもとより、それらを活用する医療スタッフの体制づくりにも及んだ。あらかじめ教育、研修を受けてもらい、さらに役割分担などについても事前に調整、連携を取り決めておくことなどが重要といった意見が出ていた。実際、ドイツはそうした体制が既に構築されているそう。医療用船舶のようなハード面の整備と同時に、人員配備などの準備といったソフト面の充実も急がれることがあらためて確認できた。